

令和7年度 浜田市地域包括支援センター評価について（まとめ）

令和7年度評価指標からみえたもの（包括まとめ）

1：地域包括ケアシステムの構築・推進【4項目】

日々の活動や市の各種計画等から地域の実態把握を行っている。R8年度は市の各種計画策定があるため、地域の現状及びニーズ把握を行っていく。

2：組織・運営体制【18項目】

職員の研修機会の確保を行う等人材育成を図ったり、業務管理を行なう等組織マネジメントも行っている。市の方針に沿って適宜体制整備等を行っているが、今後は定期的にセンターと市で検討する機会をつくり、必要に応じた業務改善につなげていく。

3：総合相談支援事業【13項目】

関係機関と連携を図り、ニーズ発見や支援機能等を果たすネットワーク構築に努めており、市とも事例を共有し対応している。家族介護者支援の取組も積極的にすすめている。R8年度より、市において重層的支援体制整備が開始となったことから、連携を図りながら新たなネットワーク構築にも努めていく。

4：権利擁護事業【6項目】

成年後見制度利用や高齢者虐待事例等において、市と連携を図り役割分担しながら対応している。消費者被害に関しても関係機関と連携を図り対応している。

5：包括的・継続的ケアマネジメント支援事業【9項目】

介護支援専門員からの相談等に基づき、研修会の開催や医療・障がい等の関係機関とも連携を図っている。介護予防サービス計画の検証を行う体制は整えているが、現在、指定居宅介護支援事業者の指定を受けた居宅介護支援事業所が市内にないため行っていない。

6：地域ケア会議【9項目】

地域ケア会議は市が実施する位置づけとしており、センターは市が実施する地域ケア会議（地域ケア推進会議）に毎回参加している。市において、地域ケア会議のモニタリング等のルールや仕組みを検討し、センターと市で運用していく。

7：介護予防ケアマネジメント・介護予防支援【6項目】

市とセンターで共同作成している介護予防ケアマネジメントマニュアルに基づき、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を実施している。マニュアルは定期的に見直しも行っている。業務を委託する場合にも本人・家族の意向等を踏まえ、公平・中立に事業所選定を行っている。

8：包括的支援事業【5項目】

在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の各事業において、会議に出席する等関係機関と連携を図り事業推進に努めている。

今後の具体的数値目標

《現状値》

① 地域ケア会議で把握した地域課題の市地域ケア会議への報告件数

3件（R7年度）

② 介護予防ケアマネジメント対象者の維持または改善割合

24.3%（R7.3月時点の介護予防ケアマネジメント対象者のうち、R8.3月に要支援・要介護認定がなかった者）

③ 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数

25回（R7年度）